

●規程改正案の概要

要 旨	平成30年度法人の組織の改編等に伴い、「地方独立行政法人山梨県立病院機構組織規程」の一部改正を行う。
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 中央病院組織の新設 がん及び感染症に関する遺伝子検査を迅速かつ低廉に実施するため、検査部の中にゲノム検査科を設置する。2 中央病院組織の名称変更 「新生児科」を「新生児内科」に改める3 中央病院組織の廃止 組織の見直しにより、次の課を廃止する。<ul style="list-style-type: none">○新生児外科○化学療法科
施行期日	平成30年4月1日から施行する。

